

この決議文は、1995年旭川大会より大会に参加した本人同士が話し合っ
て作成しているものです。「～すること。」の「こと」を聞く人によっ
ては、きつく受け取ってしまうかもしれない。けれど私たちは、表
現が難しい中で、自分の思いを伝える機会が少なく、奪われてきま
した。障害者権利条約第21条に「私たちには自分が伝えたい方法で
自分の気持ちや考えを伝える権利があります。」と書かれています。
伝えきれない仲間がいることを考え、文字にして自分たちの要求が
伝わるように決議し、伝え続けています。

- 1 私たちに関することは、必ず私たちをまじえて話し合っ
て決めること。
- 2 福祉サービスや、暮らしに必要な行政が出すお知らせなどにつ
いて、わかりやすい言葉で、ちゃんと最後まで伝えるまで説明する
こと及び、公共交通機関の表示は、ルビや点字・外国語を使う
こと。
- 3 多くの仲間が地域を選んで生活できずにまだまだ入所施設に
います。楽しく自分らしい生活を送るために、地域の生活が選
択できるように必要な支援や環境を整備すること。
- 4 私たちの就労（仕事）を保証すると共に障害者雇用を増やし、賃
金（工賃）を上げ、国や道、行政は所得補償、障害者雇用
に責任を持つこと。
- 5 日常生活で新型コロナウイルス感染症、災害の時に障害の事
を理解し、個々の障害に合わせた対応（合理的配慮）をおこな
うこと。
- 6 日本では「障害者の権利条約」を受け入れました。「障害者差
別解消法」や「障害者虐待防止法」も作られました。
しかし、見直しが必要です。私たち当事者の意見やいじめや
虐待を防ぐための対策を具体的に追加し、よりよいものに
していくこと。
- 7 障害のあるなしに関係なく、すべての子どもが地域の普通
学校で、教育を受ける権利を保障し、インクルーシブ教育の
理念のもと、共に学ぶ体制を整えること。
- 8 2018年、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳の様
式でカード化が可能になる法律がありました。しかし、北海道は
財政難を理由に取り組んでいません。1日も早く実現を
してください。
- 9 戦争の報道を聞くたびに心が張り裂けそうです。戦争は命
あるものすべてに対する虐待、暴力であり、決して許しては
ならない優生思想そのものです。殺し合いからは何も生まれ
ません。私たちは一日も早い平和を望みます。

2024年9月28日